

高第45号
令和4年4月8日

各介護保険施設等運営法人代表者 }
各老人福祉法関係施設運営法人代表者 } 様
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症が発生した場合における医療確保体制の実態調査について

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の「第6波」では、病床等のひっ迫の状況等により、高齢者施設内で感染された入所者がすぐに入院できず、施設内で療養を受けることを余儀なくされるケースが多発しているところです。

こうした状況を踏まえ、高齢者施設内において感染が発生した場合における医療の確保体制の実態調査を緊急的に行うこととしましたので、ご多忙中大変恐縮ですが、下記により令和4年4月13日(水)までに回答いただきますようお願い申し上げます。

記

1 調査内容

- 施設内でコロナ陽性者が確認された場合に、医師・看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関を事前に確保しているかどうか（嘱託医や当該施設の医師がコロナ治療に対応できる場合も含みます。）

2 調査対象施設

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

3 回答方法

- インターネット上にて、次のアンケートフォームからご回答願います。
<回答フォームURL> <https://logoform.jp/form/T8mB/86526>
- 回答は、施設単位にてお願いします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		